

第3章 産業・生業の再生

第1節 農林業

1. 農林業の再生

所管課：産業部農林水産課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災の津波によって被災した市内沿岸部の農地は、市内農地全体の約 40%にあたる約 1,100ha にのぼりました。これらの津波の被災農地は、和田地区・八沢地区ほ場整備事業及び災害復旧事業等によって、震災前と同様に作付け可能な農地となりました。

今後は、これらの復旧した農地等も含めて、継続的かつ安定的な営農や環境保全、農地集積や生産コスト低減などによる農業経営の効率化を図るため、農業法人の設立を推進するとともに、担い手の育成等について適切な支援を行っていきます。

また、原子力災害の影響で停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備及び林道を整備することにより、森林内の放射性物質の低減と森林の再生を図り、低下しつつある森林の公益的機能、多面的機能等の回復に取り組みます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	農業法人設立の推進	市内全域	事業内容：農業経営の効率化等を図るため、農業法人の設立を推進 事業期間：平成 24 年度～
継続	ふくしま森林再生事業	市内	事業内容：人工林の間伐等の森林整備と路網整備を一体的に実施 事業面積：1,091ha 事業費：3 億 1,800 万円(令和 2 年度) 事業期間：平成 26 年度～令和 7 年度

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

今後は、復旧した農地の継続的な利用と地域農業の経営安定化を図るため、若手農業者などの担い手の育成や新たな農業法人の設立を目指し、平成 30 年 12 月に締結した東京農業大学との包括連携協定に基づき、農業法人の健全経営のための支援に取り組みます。

また、森林整備については、私有地が多く、個人との調整が必要となりますが、福島県森林組合連合会等の関係機関と連携を図りながら円滑に事業を進めていきます。

加えて、除染をした森林との境界に位置する農地について、今後も放射線の影響を注視し、適正な管理に取り組んでいきます。



災害復旧した水田の稲刈り状況

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第1節 新たな農業の振興

第2節 森林の保全

2.有害鳥獣対策

所管課：産業部農林水産課、相馬方部衛生組合

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災後、福島第一原子力発電所事故の影響により野生鳥獣類が食用に適さなくなったことや、狩猟者が減少していることにともない、イノシシ等の個体数が激増し、農作物等の被害が増加しています。

そのため市は、狩猟従事者の技術の向上と若手狩猟者の育成を図るための「相馬市初野射撃場」や、駆除された鳥獣を焼却するための「有害鳥獣焼却施設」を整備しました。

さらに、狩猟従事者への支援や農作物被害防止対策のための助成などを推進します。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	農作物等イノシシ被害対策事業	市内	事業内容：農作物等のイノシシ被害対策施設整備費の補助 事業費：167万円（令和2年度） 事業期間：平成21年度～
継続	相馬方部衛生組合・有害鳥獣焼却事業	有害鳥獣焼却施設（光陽三丁目）	事業内容：有害鳥獣の焼却 事業費：882万円（令和2年度） 事業期間：平成28年度～
継続	猟銃等取得助成	市内	事業内容：新規に相馬市鳥獣被害対策実施隊員となった方の猟銃取得等を助成（平成23年度以降に初めて猟銃免許及び猟銃所持許可証を取得等条件あり） 事業費：81万円（令和2年度） 事業期間：平成29年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

有害鳥獣による農作物の被害防止に向け、関係機関との連携のもとで個体数管理や被害防止対策を総合的に実施します。

また、駆除体制の継続化に向けて、初野射撃場を活用した狩猟従事者の増員や若手狩猟者の育成、狩猟技術の向上を図るとともに、農地への侵入防止柵の設置補助などを行い、有害鳥獣による農作物被害の減少を目指します。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第1節 新たな農業の振興

(3) 安全で安心な農作物の生産と供給



第2節 漁業

1. 漁業の再生

所管課：産業部農林水産課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災により壊滅的な被害を受けた本市の主要な産業である水産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、市は水産業基盤再生に必要な水産業共同利用施設を整備しましたが、これまで原子力災害により本格操業は自粛し、試験操業を余儀なくされてきました。今後の本格操業再開に向



シラス漁の風景

け、これまで整備してきた施設を活用し、本市水産業の生産流通体制を支援していきます。

また、風評の払しょくを図るため、相馬復興市民市場や磯部水産加工施設等を有効に活用するとともに、放射性物質の検査体制や検査結果に基づく水産物の安全性などの正確な情報発信とPR活動、学校給食における地産地消などを推進していきます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	市水産業の情報発信及び市水産物のPR	首都圏等	事業内容：市水産業の再開状況や水産物のPR、風評払しょくに向けた情報発信を行い、販路拡大・本格操業再開を支援 事業期間：平成25年度～
継続	漁業関係施設の活用	市内	事業内容：震災後整備した漁業関係施設を活用した生産流通体制の支援や水産物のPR等 事業期間：平成25年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

水産業共同利用施設を適切に運営管理するためには、指定管理者である相馬双葉漁業協同組合と連携を図る必要があります。そのため、日ごろから情報共有をし、衛生管理の徹底を図ります。

また、未だに水産物等への根強い風評があることから、安全性の情報発信など風評払しょくの取組を継続していきます。

さらに、相馬復興市民市場や磯部水産加工施設を通じて、安全安心な水産物の提供を行うことで風評払しょくにつなげるほか、交流人口の拡大を図れるよう有効に活用していきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第3節 水産業の振興

第3節 交流人口の拡大

1.特色を生かした交流人口の拡大

所管課:総務部地域防災対策室、企画政策部企画政策課、民生部生活環境課、産業部農林水産課、
産業部商工観光課、建築課都市整備課、生涯学習部生涯学習課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

松川浦や潮干狩り場をはじめとする本市沿岸部の観光資源は、震災により甚大な被害を受けました。

市は、松川浦や原釜尾浜海水浴場等の復旧を進めるとともに、新たな観光資源として、光陽地区のスポーツ施設や、尾浜地区の相馬復興市民市場、尾浜こども公園などの整備を進めてきました。併せて、復興関連施設を和風デザインで統一して整備し、城下町にふさわしい景観づくりを進めています。これらの施設や、相馬野馬追をはじめとした本市の歴史・文化を観光資源として最大限活用し、来訪客の増加を図っていきます。

また、常磐自動車道及び相馬福島道路、JR 常磐線を活用し、交流人口の拡大による観光産業の活性化を図るため、市の観光拠点である相馬観光復興御案内処の観光客等の受入れ態勢をさらに強化するとともに、関係機関と連携し、本市の魅力の発信に努めていきます。

さらに、姉妹都市を始め、震災以降新たな交流が広がった災害時相互応援協定締結都市や友好都市、特産品相互取扱協定締結都市との文化、スポーツ、教育、産業等の多方面の分野での相互交流を促進していきます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	観光交流事業	市内各地	事業内容：復興視察ガイド、観光ガイド、イベント企画 事業費：30 万円(令和 2 年度) 事業期間：平成 23 年度～
			事業内容：サッカー交流イベント（交流試合、合宿）企画 事業費：148 万円(令和 2 年度) 事業期間：平成 25 年度～
			事業内容：一日騎馬武者体験 事業費：16 万円（令和 2 年度） 事業期間：平成 29 年度～
継続	ホームページ「相馬地方よろず街道絵図帖」の運営	市内	事業内容：市内の観光資源や事業者の情報など本市の魅力を発信し、訪れる際の参考となるサイトの運営 事業費：77 万円(令和 2 年度) 事業期間：平成 28 年度～
継続	相馬ブランド化の推進	市内	事業内容：相馬の特産品を「相馬ブランド」として認定、販売することで知名度の向上促進 事業期間：平成 30 年度～
継続	みちのく潮風トレイルによる観光交流推進事業	松川浦他	事業内容：ウォーキングイベントを開催 トレイルを活用した交流の推進 事業期間：平成 27 年度～

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	特産品相互取扱 交流	市内 大阪府泉佐野市 静岡県裾野市	事業内容：相互に特産品の販売・PRを行い、販路拡大を図る 相馬復興市民市場「地域商品コーナー」での販売 事業期間：平成28年度～（大阪府泉佐野市） 平成29年度～（静岡県裾野市）
継続	災害時相互応援 協定締結都市 との交流	市内	事業内容：消防団・女性消防隊等における相互交流の拡大 事業期間：平成25年度～
継続	東京都稲城市 との友好都市 交流	市内 東京都稲城市	事業内容：広く各種交流の促進を図り、相互の地域発展につな げる 事業期間：平成27年度～
継続	東京都稲城市内 宿泊施設助成 事業		事業内容：交流の促進を図るため稲城市内宿泊施設への宿泊費 用の一部を助成 事業費：14万円(令和2年度) 事業期間：平成29年度～

今後の展開(実施上の課題、事業展開予定)

相馬観光復興御案内処の活動を充実させるとともに、市内の各種観光施設等を相互に連携・活用することにより、交流人口の拡大に努めます。

東日本最大級の規模を誇る相馬光陽パークゴルフ場をはじめとしたスポーツ施設、地元の新鮮な水産物を観光客に提供できる相馬復興市民市場、大型遊具を備えた尾浜こども公園などの新たな観光施設や、「相馬ブランド」として認証を受けた本市の魅力ある特産品などの情報を広く発信します。

また、一日騎馬武者体験やみちのく潮風トレイルを活用したイベントなどを開催し、集客を図ります。

さらに、特産品相互取扱協定締結都市等と連携し、都道府県の垣根を越え、お互いが特産品を取り扱うことで、宣伝や販路拡大につなげていきます。

加えて、新たな誘客の取組として、市内の宿泊施設へのレンタルサイクルの設置や、相馬港を活用したクルーズ船の寄港に向けた誘致活動を進め、地域の振興及び経済活性化に取り組んでいきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第5節 観光産業の振興

第5章 地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり

第5節 地域間交流の推進

(1) 姉妹都市、友好都市等との交流の推進

2.スポーツツーリズム

所管課：産業部商工観光課、生涯学習部生涯学習課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災後、新たな観光資源として整備したスポーツ施設等において、各種大会や関連イベント、合宿の誘致等を行い、スポーツツーリズムをさらに充実させ交流人口の拡大を図っていきます。

また、市の観光拠点として設置した相馬観光復興御案内処において、相馬スポーツツーリズム推進協議会と連携しながら、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を目的にイベントの企画等を行っています。

さらに、令和2年4月に完成したスポーツアリーナそうま第二体育館や同年7月にオープンした尾浜ビーチバレーボール場、震災後リニューアルされた光陽サッカー場や光陽ソフトボール場、光陽パークゴルフ場、松川浦パークゴルフ場などの各施設を管理する関係団体と連携を図りながら、大会等の開催により他地域からの利用者の受入れに努めます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	相馬スポーツツーリズム推進協議会事業	市内各地	事業内容：各種スポーツの大会や関連イベントの誘致に向け、宿泊の手配など様々な企画・運営の支援を実施 事業費：120万円（運営補助金）（令和2年度） 事業期間：平成25年度～
継続	市町村対抗福島県ソフトボール大会事業	光陽ソフトボール場	事業内容：相馬市を会場に、県内各市町村が参加する市町村対抗福島県ソフトボール大会を開催 事業費：100万円（運営補助金）（令和2年度） 事業期間：平成26年度～
継続	屋内スポーツ施設の活用	相馬こどもドーム	施設概要：屋内スポーツ施設（人工芝フィールド約1,000㎡） 事業費：525万円（令和2年度） 事業期間：平成26年度～
		相馬市民プール	施設概要：屋内型プール（25mプール、幼児用プール等） 事業費：1,625万円（令和2年度） 実施期間：平成29年度～（利用可能期間：5月～10月）
		スポーツアリーナそうま	施設概要：第一体育館（アリーナ、柔・剣道場、弓道場等） 第二体育館（アリーナ、軽運動場等） 事業費：3,622万円（令和2年度） 実施期間：令和2年度～（第二体育館供用開始）
継続	屋外スポーツ施設の活用	光陽サッカー場	施設概要：天然芝コート3面、人工芝コート2面等 事業費：4,777万円（令和2年度） 事業期間：平成25年度～
		光陽ソフトボール場	施設概要：グラウンド4面（外野面天然芝）、多目的広場等 事業費：1,252万円（令和2年度） 事業期間：平成26年度～
		相馬光陽パークゴルフ場	施設概要：9コース81ホール、レストハウス等 事業費：2,257万円（令和2年度） 事業期間：平成23年度～
		松川浦パークゴルフ場	施設概要：4コース36ホール 事業費：605万円（令和2年度） 事業期間：平成23年度～
		尾浜ビーチバレーボール場	施設概要：ビーチバレーコート4面 事業費：186万円（令和2年度） 事業期間：令和2年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

地域活性化のためにも、宿泊を伴う県内外からの利用者を確保するための取組を強化していく必要があります。また、スポーツ合宿や大会等を誘致するため、スポーツ施設や宿泊施設等のパンフレットを作成（リニューアル）し各種団体等へのPRをするとともに、良好な施設環境を維持していく必要があります。

今後もスポーツツーリズムによる交流人口の拡大を目指し、スポーツ施設の適正な維持管理に努め、相馬市観光協会や相馬観光復興御案内処、NPO、宿泊施設等との連携を密にし、合宿等の誘致や宿泊を伴った大会の開催を企画するとともに、様々な機会をとらえて施設のPRを行っていきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を生かした良質な産業づくり

第5節 観光産業の振興

(3) スポーツ観光の推進

第5章 地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり

第6節 スポーツ・レクリエーション活動の充実

(2) スポーツ施設の維持管理と利活用の促進



ビーチバレーボール大会



ソフトボール大会

第4節 企業誘致

1.企業誘致の推進

所管課：産業部商工観光課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災の影響で職を失った方の生活再建のため、雇用の場の確保を目的に、市は相馬中核工業団地等への企業誘致に努めてきました。

また、本市は、重要港湾である相馬港を有しているほか、常磐自動車道や相馬福島道路といった高速交通ネットワークが充実しており、物流の拠点としての強みがあります。今後はこの本市の強みを広く PR するとともに、国や県、福島県イノベーション・コースト推進機構、日本立地センター等との連携を密にしながら、良質な企業を誘致します。

さらに、既誘致企業の事業拡大や工場増設等を支援し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	企業立地対策事業	市内 首都圏	事業内容：企業訪問、立地セミナー参加（中核工業団地の分譲 PR、誘致活動、情報収集活動） 事業期間：平成 23 年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

本市の発展につながるような良質な企業の誘致のため、関係機関と連携しながら情報の発信及び収集に努め、企業訪問を継続するとともに、既誘致企業の事業拡大や工場増設等についても細やかな相談体制を構築し支援していきます。

また、低炭素社会の実現に向け、次世代のクリーンなエネルギー源として期待される水素の製造から貯蔵、輸送、活用にいたる先駆的な水素研究の結果を踏まえた関連ビジネスの創出につなげます。

一方で、工場の新設・増設が進むことで、企業ニーズに応じた人材の確保が課題となっています。引き続き、市民や市内の小中学生、相双管内の高校生へ向け地元企業の情報を発信するとともに、教育委員会と連携して小中学生を対象に地元企業の見学や体験学習の機会を設ける等、企業が求める人材の確保・育成を図ります。

「相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第 4 章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第 4 節 商工業の振興

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 企業間連携の推進と企業が求める人材の育成